

# 資料 2

## 図柄入りナンバープレートの視認性

---

# 図柄入りナンバーの視認性に関する指摘

## 1. デザイン団体等からの主な指摘

- ・ デザインよりも視認性を重視すべき。
- ・ 可読性を高くする必要がある。
- ・ ナンバープレートの全面にデザインすると機能性が損なわれる。何らかのルールを設けた方がよいのではないか。
- ・ 視認性を担保するための図柄ナンバーデザインの指針を示すことが必要。

## 2. マスコミ関係者及び自動車ユーザーからの主な指摘

- ・ 一瞬見た際にナンバーよりも図柄が目立っている。
- ・ デザインがあるため、ナンバーが読み取りにくい。ユーザーにとっては、有事の際に瞬時にナンバーを読み取れることが重要。
- ・ ナンバープレートの本来の目的である見やすさが軽視されている。
- ・ 軽自動車の白ナンバーはやめたほうが良いと思う。ひき逃げや当て逃げがあった場合、軽四は黄色のナンバーの方が警察や目撃者も分かりやすいと思う。
- ・ 軽自動車の黄枠または白ナンバー、営業車両の緑枠は区別が付きにくい上に、プレートフレームを付ければ判別できない。
- ・ 図柄デザインを作成する自治体の手戻りをなくすという意味でも何らかの決め事があってもよいのではないか。

# 図柄入りナンバーの視認性に関する指摘への対応

## ○ 対応策

- ・ ナンバープレートの視認性に配慮したデザイン作成に関するガイドラインを策定。
- ・ 軽自動車の黄枠、事業用自動車の緑枠のデザインの見直し。

## ○ ガイドラインの趣旨

図柄入りナンバープレートの導入にあたっては、自動車のナンバープレートの趣旨を鑑み、デザインがナンバープレートに記載される表示文字の視認性を阻害しないことを視認性試験により確認し、視認性に疑義があれば、是正措置を施すこととしている。

一方、これまで図柄入りナンバープレートのデザインについては、過度にデザインを制約することになるため、色味等の基準は示してこなかったが、デザイン制作過程における手戻りを防ぎ、視認性に配慮したデザインの提案がなされるよう指針として示すものである。

# 現行の視認性試験について

## 視認性試験の実施方法

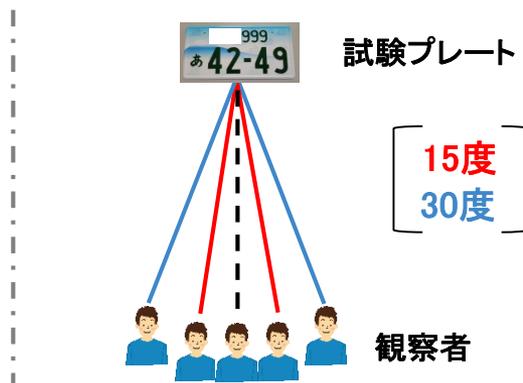
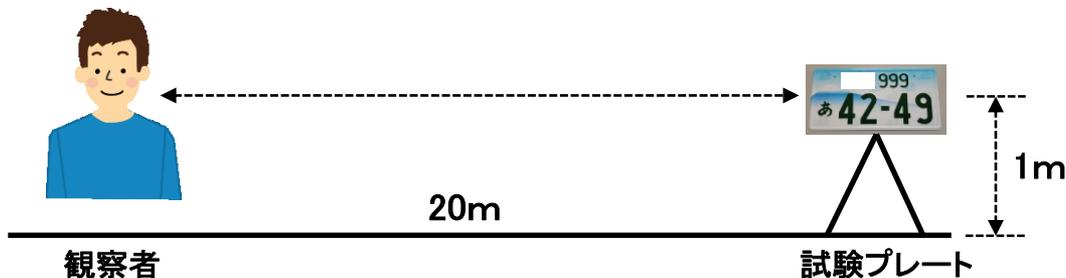
- 図柄入りナンバープレートにおいても、ナンバープレートに記載された番号等の視認性が確保されているか否かについては、試験プレートから20m離れた正面及び斜めの位置で、異なる明るさの下で確認を行う。

### 視認性試験

自動車登録番号標（以下「番号標」という。）の視認性が、次の基準に適合していること。

- (イ) 照度が一様に200ルクス程度の場所で、地上1メートルの高さの位置に番号標を横長に垂直に保持した場合に、番号標から20メートルの距離をへだてて、番号標に正対した位置並びに番号標の中心点と観察者とを結ぶ線が、番号標の板面に対し左右それぞれ15度及び30度の角度となる位置から番号標に表示された文字等が明瞭に識別できること。
  - (ロ) 暗夜又は暗室内において、地上1メートルの高さの位置に番号標を横長に垂直に保持し、番号標板面における照度を10ルクスに照明した場合に、番号標から20メートルの距離をへだてて、番号標に正対した位置並びに番号標の中心点と観察者とを結ぶ線が、番号標の板面に対し左右それぞれ15度及び30度の角度となる位置から番号標に表示された文字等が明瞭に識別できること。
- (注) 視認性は、3人以上（奇数）の視力の正常な観察者によって確認すること。

### <イメージ図>



# 事業用自動車の緑枠・軽自動車の黄枠について

## 1. 図柄入りナンバーにおける事業用自動車、軽自動車の区別方法

	ラグビー	オリパラ	地方版	経緯
事業用 (緑枠)				事業用自動車であることが判別しにくいとの声を受け、 <b>地方版では緑枠の色を濃くしている。</b>
軽自動車 (黄枠)				当初は分類番号による判別で問題ないと判断したが、 <b>有人の有料道路料金所で判別しにくい等の問題が生じたため地方版より黄枠を施した。</b>

## 2. プレートフレームによる問題点

事業用自動車については緑枠、軽自動車については黄枠を施すことにより、登録自動車の自家用と区別してきたところだが、プレートフレームの装着等により、判別が困難となるケースが指摘されている。

【イメージ図】 (プレートフレーム無し)



(プレートフレーム付き)

